

看護師特定行為研修紹介 専門性の高い特定医療行為を実践できる看護師の育成及び役割拡大

副病院長（医療安全・危機管理担当） 萬家俊博 看護部長 久保 幸 副看護部長（教育担当） 村上しおり

当院では高度急性期医療および地域医療の現場でチーム医療を推進し、医療安全に配慮して特定行為を実施する看護師を育成するため、看護師特定行為研修を開始しました（令和2年10月研修開始）。愛媛県初の研修機関として、現在も研修中です。

看護師特定行為研修とは

看護師特定行為研修は看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修です。研修を受けることにより、患者さんの状態を見極め、タイムリーな対応をすること等が期待されます。現在当院では、愛媛県内5つの医療機関から5人の看護師を迎え研修中。10月1日の開講式では萬家副病院長から「自身の勤務環境に合わせながら受講し、技術を習得してほしい」、久保看護部長から「1期生として、お互いが高め合いながら研修に取り組んでほしい」と激励のメッセージがありました。県外施設のみの研修だったものが当院でできるようになり、県内看護師の応募が増えることが期待されます。

eラーニングによる共通科目と区分別研修

研修では、基礎的な学習を行う共通科目を終えた後、各自が専門性を高めたい分野の特定行為区分別の研修を行います。当院では、21個ある特定行為区分のうち、4区分の実施が予定されています。

昨年の秋から、共通科目〔臨床病態生理学30時間、臨床推論45時間、フィジカルアセスメント45時間、臨床薬学45時間、疾病・臨床病態概論40時間、医療安全学/特定行為実践45時間〕が始まり、この春に終わります。共通科目ではeラーニングを活用し、仕事をしながら授業を受けることができます。続いて、専門性の高い特定行為区分の研修に移り、当院では4区分の研修〔呼吸器（気道確保に係るもの）関連10時間、呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連30時間、創傷管理関連35時間、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連17時間〕の実施が予定されています。トレーニングや実地研修を通して、より専門性の高い技術を身に着けることが期待されます。

当院は大学病院ですので、研修の指導に関わる先生の数も



PROFILE

- 写真右／くぼさち◎1983年4月入職、看護師長、副看護部長を経て2017年4月から現職。日本看護協会認定看護管理者。
- 写真中央／よるずやとしひろ◎2015年4月から麻酔・周産期学講座教授、2019年4月から現職。専門は高性能シミュレーターを駆使した実践的医学教育。
- 写真左／むらかみしおり◎1989年入職、2010年より看護師長、2017年より現職。

多く、シミュレーターなど機器や設備も整っています。たくさんの先生やスタッフで協力体制を組んで研修に臨んでいます。研修は受講すればいいというわけではなく、筆記試験・実習中の観察評価・実技試験があります。1期生5名が無事修了できるよう、当院全体で支えています。

研修生の継続的なサポート

1期生を次に繋げていくためには、研修修了後のフォローアップも重要です。特に1期生は内外から注目される立場です。もちろん研修後もアンケート調査やフォローをしっかりと行い、1期生の経験を2期生以降に繋げていきます。愛媛県も日本看護協会も受講料の助成をし、後押ししてくれています。今夏には2期生の募集が始まります。県内からたくさんの応募があることを期待し、その期待に応える内容にしていきたいと考えています。



共通科目「疾病・臨床病態概論」の演習風景

